

大阪市緊急通報システム事業 専用携帯オプション（追加費用分）申込書

サービス提供会社

東洋テック株式会社 御中

東洋テック株式会社
〒556-0022
大阪市浪速区桜川1丁目7番18号
フリーダイヤル：0120-24-2403（24H）

サービスの提供条件および裏面の規約に同意の上、本オプションサービス利用を申し込みます。

■ お申込者様情報 *お申込みいただく方の情報を太枠内にご記入下さい。

お申込日	年	月	日	会員番号				
フリガナ	セイ		メイ				性別	男・女
ご氏名	姓		名					

■ ご希望のオプション *ご希望のオプションにチェックを入れて下さい。

希望します <input type="checkbox"/> 電話帳の登録 ※通話・メールが出来ます	希望します <input type="checkbox"/> お帰り通知 (環境確認) <input type="checkbox"/> WI-FI確認済み	希望します <input type="checkbox"/> 速度検知機能 (環境確認) <input type="checkbox"/> バス移動が多い
--	--	---

※お帰り通知 — Wi-fi環境があることが前提 指定したWi-fiエリアに入りますと指定した登録者へ通知することが可能

※速度検知機能 — 移動の際、速度検知により徒歩以外での移動（バスに乗っている等）の把握が可能

いずれも指定先への通知のみで、サービス提供会社での対応はございません。

■ 電話帳ご登録者様情報 *ご登録されたい方の情報を太枠内にご記入下さい。登録をご希望されない方は空欄のままで結構です。

フリガナ		続柄	登録したいお電話番号
ご氏名			- -
ご住所	市・町 村・郡	メールアドレス	@

※通話はご登録の番号のみとなります。ご登録番号以外の方への通話は出来ませんので、予めご了承ください。

希望します
 複数箇所登録ご希望の方はチェック欄に☑を入れてください。
サービス提供会社より料金引落用「預金口座振替依頼書」送付時に追加申請書類を同封させていただきます。

■ ご提供の条件

(ご利用料金)

専用携帯オプション料金 月額：220円(税込) *毎月費用が発生いたします。

(設定変更の費用※1)

設定変更費用：5,500円(税込) *対応費及び事務手数料

(ご解約時の費用※1)

オプションの解約費用：11,000円(税込) *対応費及び事務手数料

※1 機器お渡し後の登録内容の設定変更および専用携帯オプションのみご解約を希望される場合は、別途上記の費用が発生いたします。(費用は、訪問作業費を含んだものとなります)

* 上記料金は税込みです。消費税率改正の際は改定分の消費税を含む料金となります。

(各種の条件について)

- ・ 大阪市緊急通報システム事業付帯のオプションサービスです。
大阪市緊急通報システム事業を解約された場合、本サービスも解約となります。
- ・ 料金はサービス提供会社である東洋テック株式会社へのお支払いとなります。
- ・ 専用携帯オプションサービスの適応日は、当月の15日までにお申込みいただいた場合、翌月1日からとなります。
- ・ 当月16日以降のお申込みの場合は、翌々月からの適応となります。
- ・ 専用携帯オプションサービスの料金はサービスの開始月、解約月とも日割計算ではなく、1か月分満額のご請求となりますので、解約日にはご注意ください。
- ・ 料金のお支払いは、後日送付する「預金口座振替依頼書」にてご指定頂いた口座からの自動引落となります。
- ・ お支払いについては、半年に一度、ご利用料金をまとめた前払い引落となりますのでご注意ください。
引落月) 毎年2回、4月と10月の各27日に6か月分前払い 引落料金) 月額220円×6か月 = 1,320円(税込)
- ・ 海外への通話をご登録・ご利用頂けません。
- ・ ナビダイヤルなど一部有料電話への通話をご利用頂けません。
- ・ ご解約時前払いによる過徴収金額をご登録口座、もしくはご指定口座へ返金となります。

規 約

■ **秘密保持：秘密保持について、以下のとおりとします。**

- (1) 秘密保持義務は、本契約が失効した後も継続して適用されるものとします。
- (2) 東洋テック株式会社は、この用紙に記入頂いた個人情報は緊急通報専用携帯電話への登録以外の用途には使用いたしません。

■ **本契約の解除**

- (1) 東洋テック株式会社は、契約者に次の各号のいずれかの事由が生じた場合、専用携帯オプション契約を解除することができるものとします。
 - a. 契約者が東洋テック株式会社へのお支払いの滞りが2ヶ月以上滞り、督促にも応じないとき。
 - b. その他、本契約の円滑な履行が困難になったとき。
 - c. 東洋テック株式会社の関係者以外の者が、携帯電話の設定を変更したとき。

承諾書

- ・ 私は緊急通報システム事業のオプション利用について、サービスの基本条件、規約、緊急通報システム事業利用申込書記載の誓約事項、留意事項その他一切の記載事項を理解し、遵守・承諾することを誓約します。
- ・ 私は緊急通報システム事業のオプション利用について、緊急通報専用携帯電話を利用した際の通信回線等が原因で生じる障害や不具合、不通、音声不良などにより、サービスの全部又は一部が提供されない場合があることを理解し、承諾しました。
- ・ 私の過失にて、機器破損・故障・紛失等があった場合は、**機器賠償費用として19,800円(税込)**を支払います。
- ・ 故意に携帯電話の設定を変更し、大阪市緊急通報システム事業や当オプションサービスが利用できない事象が生じても、大阪市及び東洋テック株式会社に対して意義を申し立てません。また、その際に賠償費用が発生する場合は実費相当額を支払います。

承諾日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏 名 _____

■ **本人確認書類**

- マイナンバーカード 各種健康保険被保険者証 運転免許証
- 介護保険被保険者証 公的年金証書または年金手帳 その他 (_____)